

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880</a>



129

極秘

大臣

渡辺

近藤

ONBEI

米大使

田中

極秘

12月28日 大臣米大使会談(第2回)

4:12-29 米大使

12月28日 午後3時より5時まで 午前の会談  
12月28日 午後3時より5時まで 午前の会談  
12月28日 午後3時より5時まで 午前の会談

同席 米大使、ウイセル。(最初9.30分は各席間  
空(記録10分))

大臣 - 今朝 date を決めたいと申したか  
ウイセルは 共同声明を会談に挿入して (1)

西側共通の利益は 通関手規によりよく充  
てられる。(2) 最も有益に在 保障を確保して

X date までには通関手規を、(3) の案に  
入る とする 2案にする。重要なのは 通関手

案に重点を置く。基本的な目標をどうするか  
に重点を置く。と云うこと。(今朝  
の案)

GA-6

外務省

程 事件の流れてきたから date を決めること  
の観念であったか? 基本的な方法を

明確にしたいならば date を先に決めること  
はいいことではないか?

(事件の)

大使 - 是れ合意ができたか? 協会の  
implicit or explicit assumption は何か?

大臣 - 意図的に言っている。暫くの間である

大使 - 事件の合意に達せざる儘 date 到来  
の協会は 日本は 米国の条件を forced

to accept されることにはなるのか?

大臣 - 実際には yes と云うことになる

大使 - Can you really put you in that position?

大臣 - 文句は こそ 自分の 苦慮する所である

GA-6

外務省

○ wording は日本の責任をどう表現とされる  
 かを明かにする必要がある。

大使 - 日本何れ政府もそのお立場に  
 自ら置くことはできないと思ふ。

米國とすれば、X date 到着の際、日米両国と  
 の了解の何に不協、日米政府の受諾し  
 得る案件で通過せざるを得ないことに  
 なるような約束は存在しない、日米。

例も X date 到着の際、米側の案件で通  
 過不能、という約束は存在しないと思ふ。

大使 - いさくか以下、更に号に付かれば  
 二つ、御指摘の難点は、何の難点  
 もない。

大使 - 今更に常にその難点を感し、どう  
 して、これを、上、と、号、に、付、か、せ、ら、れ、

大使 - 自覚使用に付し、現状とは事  
 案の個別給にやむを得ず、本土、1964の  
 視得に豊富であると思ふ。

大使 - これに「本土並み」と云ふことには  
 大使 - 形式的に然り、その内容は同国の  
 状況に依り、視得すべき決である。

大使 - 逆のことと考へらると思ふ。今朝甲  
 上が、本であるか、例の「朝鮮」事業、  
 案の際、今更には日米政府がどうするに  
 責任を、その部が positive responsibility を  
 とらなければならぬことである。今日まで  
 日米政府は左様な責任をとりたか  
 ないのでないかと思はれる。若し日米政  
 府が自覚使用に付、「本土並み」を主張され

3125. 日本政府が willing and able to  
 Take responsibility であることは 米政府  
 に認得しなくてはならないと思ふ。  
 日米双方は問題あり、自分にも答がな  
 い。 既に朝鮮半島において 米軍は軍隊  
 を置いてあり、日本は置いていない。 假に  
 半島で 1950年程はつきりしない Ambiguous  
 な事態が発生したとす。 米軍は自己の  
 軍隊を守らなければならない。 その際 米  
 國が米軍を守るのに 日本が veto を持つ  
 ことは 米國として受忍できない。 朝鮮半島  
 に関する 朝鮮半島の協会の private under-  
 standing は 解承せぬと思ふか。 之を伴つて  
 及ぼす協会、米政府は 国内認得のた

め之を公にする必要がある。 然し之を  
 公にするとは 日本側にて之を 支障が  
 あると思ふ。  
 大塚 - その趣が 去つたものである。 日本側  
 が 「現状通り」 に踏切つて 保証すると  
 するとなら 一交で 片付くか 然らざれば  
 互に問題が 去つかない。 とするとは  
 一交で 片付く なる訳である。  
 大塚 - その通りである。 同時に 日本側が  
 踏切るとは 如何に 去つかないか 分る。  
 日米の様な 大國が war and peace の決意  
 を外國に 委ねるとするとは 去つかない。  
 7は 去り次第、自分は 快く 日本に critical  
 であるので はない。



date setting の問題については、自らの見解は date を決めることにより問題の解決がより容易になると云うことではないのではないかと云うことである。自らの見解は本當に解決の途がない。兩國が high priority で対処しなければならない。

沖縄問題はできるだけ早く決着させなければならない。自らは假令如何に努力する程である。然し邪魔とする意味がなく、中には解決の相手は自らの味方である。安全保障と日本だけの問題より重要であるか。他の地域特に朝鮮半島が入るとなると分かる。前にも申し通り、半島は日本本土及び沖縄よりの

支持なくして朝鮮半島に米軍を維持し得ない。沖縄通過のためには、109. 及び沖縄に米軍基地がありそれが使用し得ると云うことを米国内で明らかにしなくてはならない。自らの見解より容易な解決を提案し、自らが沖縄通過については、日本が朝鮮半島の防衛に對しては Japan stands with US であることと云う公に明らかにすることが必要である。日本がそのことが出来るかどうかが問題とし、その事は困難を恐いと云うと思ふ。

大臣-12月23日の安保協談委員会で話した協談研究合同は ~~沖縄問題~~ この種の問題を違ひのりて後云うと思ふ。

大使 - 幕僚会同で detail を研究するのはいい  
ことと考へるか。ここから基本問題の解決

が望まれる期待することは出来ない

大臣 - 与論を

大使 - 今朝 有事の際のみ核を置くといふ  
与論の伝がどうか。核はどの程度

維持ありや

大臣 - 米国の与論を懸念しているが  
線程も定まれば核が現に存在

LTU といふ形を考へておられるとのと推  
測する。核数増といふ核が置いとある

るといふことは絶対必要かといふことが  
ことも分らないから今朝融れたい

大使 - 基本的な答は比較的簡單がある。何  
が特言のものか絶対必要といふことは言へ

ず。経済的には核は太平洋の他地域に  
置き有事に持ちこたといふことは可能であ

るが問題はその結果 遅延が生じ 抑止力  
として信頼性が弱まるといふことである。又

危機をより悪化させたくない場合には 持ちこた  
ことにより 余計悪化させるといふ問題

あり。要するに北京 平壤に与論 signal  
の問題がある。現実に使用するといふ

ことより。核使用に prepared and capable  
であるといふことは抑止力であるといふ

与論がある。12月には核即ち X-2 B  
であるといふ loose and ambiguous な与論

があるか。A-2 Bは only one system に過ぎない。仲絶には その他 航空機を含む。

dual capable の 戦略的性情の 多くの systems がある。ポラリスや ICBM のみでは 相手方ほどの 運用使用にたがらうと判断するであらう。核全面戦争に至らざる段階で 使用可能な tactical nuclear capability があり、各段階で対処し得る能力があることを 抑止効果を持つのである。米國が 互に核を使用することか 主要な点である。これを 抑止力か reduce される、と云う事は 問題ではない。

大臣 - 今更、自衛使用の方が 核より

more fundamental であるとの 御説がある。たゞ思ふか如何。

大使 - 申し上げた 趣意は、核と自衛使用の二つの 点には、同じ。これは 核に 関心が 集中してあり、自衛使用に 十分 深く 考へられたい。この ように 見受けられるので、自衛使用も 核と同様 考へられる 問題である。と云うことを 申し上げた 趣意である。核と自衛使用を 併比し、米國から 見て どちらが 重要である と云うことは 言わないと思ふ。

誤解を 与えしむとすれば 申訳なし。

大臣 - 重要な ことであるので、李日の 如く 田中の 御説を 掲げたいか、大使の 留字中は 如何。



大使一名事なし。何れにせよ再び戻つて来  
るので、その際にお会いし、車は1台

車をあげたのみで no solution を offer  
である。新路線の考はまた分らないし

新路線も大臣と同じく大いに考つて行  
かなくてはならない。

大臣 - 長時習申上げたことは考を造り  
上げに行くための private and personal

のものとあてがう。